

伊方議会だより

2025

7

Ikata Town Pareliament Public Relation

Vol.80



福島大朝 議長



末光勝幸 副議長

第65回臨時会
令和7年5月2日
第65回臨時会が開催され、正副議長の選挙及び各常任委員会等の選任が行われ、次のように決定しました。

総務文教厚生常任委員会

委員長 吉川 保吉 副委員長 阿部 孝志
委員 加藤 智明 高月 芳人
中村 敏彦 阿部 吉馬
福島 大朝

産業建設常任委員会

委員長 清家 慎太郎 副委員長 安堂 廣道
委員 田村 義孝 木嶋 英幸
末光 勝幸 山本 吉昭
小泉 和也

八幡浜地区施設事務組合議員

阿部 孝志 加藤 智明 中村 敏彦

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議員

阿部 吉馬

南予水道企業団議会議員

安堂 廣道 田村 義孝

愛媛県後期高齢者医療広域連合議員

福島 大朝

議会運営委員会

委員長 高月 芳人 副委員長 安堂 廣道
委員 加藤 智明 清家 慎太郎
小泉 和也 吉川 保吉

各特別委員会（議長を除く13名）

原子力発電対策特別委員会

委員長 吉川 保吉 副委員長 加藤 智明

議会改革特別委員会

委員長 小泉 和也 副委員長 加藤 智明

公共施設環境改善対策特別委員会

委員長 高月 芳人 副委員長 阿部 孝志

観光事業対策特別委員会

委員長 清家 慎太郎 副委員長 阿部 孝志

目次 -Contents-

P 2	第64回臨時会報告
P 2	大阪府岬町議会議員視察研修
P 2～5	3月定例会の動き
P 6～7	一般質問
P 8	現地視察
P 8～9	委員会(協議会)報告
P 9	議長の動き
P10	第65回臨時会報告



第64回臨時会報告

令和7年2月13日

第64回臨時会が開催され、上程された議案は、原案のとおり承認・可決されました。

町長の専決処分事項報告

軽易な事項は予め町長の権利で執行し、事項の施行結果（車両事故）を報告。

町長の専決処分事項報告（令和6年度伊方町一般会計補正予算（第7号））

補正額 57,435千円 補正後の額 11,420,108千円
住民税非課税世帯支援事業

令和6年度伊方町一般会計補正予算（第8号）

補正額 98,712千円 補正後の額 11,518,820千円
プレミアム付地域商品券事業
小中学校体育館改修工事設計委託

町道三崎地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結

契約の相手方 有限会社三崎建設 変更理由 事業量変更による減額
変更前 90,420,000円 → 変更後 83,116,000円

町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結

契約の相手方 有限会社竹場建設 変更理由 事業量変更による増額
変更前 64,900,000円 → 変更後 65,826,000円

茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の変更締結

契約の相手方 伊方電気工事株式会社 変更理由 事業量変更による増額
変更前 104,830,000円 → 変更後 111,600,000円

大阪府岬町議会議員視察研修

令和7年2月20日



2月20日、岬町議会議員視察研修として、4名来町され、議会改革特別委員会委員長及び副委員長と議員定数の削減について、意見交換を行いました。

3月定例会の動き

令和7年3月4日～11日

第80回定例会が開催され、条例18件、補正予算8件、当初予算7件、人事1件、発議1件、その他5件は、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

【主な決定事項】

条例

伊方町監査委員条例の一部を改正する条例制定

地方自治法の条ずれに伴う、引用条の改正。

伊方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定

部分休業制度の拡充。

伊方町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

監査委員、教育委員、選挙管理委員等、各種委員の報酬額の見直し。

伊方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定

人事院及び愛媛県人事委員会勧告による給料表の改定及び扶養手当等の見直し。

伊方町公民館条例の一部を改正する条例制定

町見公民館二見分館の廃止。

伊方町体育施設条例の一部を改正する条例制定

三崎テニスコートの廃止。

伊方町児童遊園条例の一部を改正する条例制定

小中浦、向、湊浦二、大浜、二見及び伊方越児童遊園の廃止。

伊方町老人憩の家条例の一部を改正する条例制定

川之浜老人憩の家の廃止。

伊方町心身障害者福祉給付金条例の一部を改正する条例制定

受給資格に精神障害者保健福祉手帳3級所持者の追加及び支給金額の変更。

伊方町瀬戸アグリトピア条例の一部を改正する条例制定

利用区分及び利用料金の変更。

伊方町下水道条例の一部を改正する条例制定

排水設備工事責任技術者の常駐、専属規制を緩和。
公共下水道からの放流水に含まれる大腸菌群数に係る表記の見直し。

伊方町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定

地方自治法の条ずれに伴う、引用条の改正。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改正。

伊方町人権尊重の町づくり条例の全部を改正する条例制定

新名：伊方町差別のない人権尊重の町づくり条例
不当な差別に関する定義、インターネット上の誹謗中傷等の未然防止措置及び支援に関する規定を追加。

伊方町債権管理条例制定

債権管理の一般的基準、債権の放棄及び督促手数料の廃止を規定。

伊方町風力発電所条例を廃止する条例制定

伊方町風力発電所の廃止。

伊方町風力発電事業特別会計条例を廃止する条例制定

伊方町風力発電事業の終了に伴う、特別会計の廃止。

伊方町出産祝い金等支給条例を廃止する条例制定

全ての子どもを対象とする新たな子育て支援施策に転換するため廃止。

補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計補正予算（第9号）	△ 533,460	10,985,360

会計名		補正額	補正後
国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	事業勘定	△ 101,990	1,415,507
	直営診療施設勘定	△ 14,507	510,010
学校給食特別会計補正予算（第1号）		△ 710	33,075
後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）		△ 14,618	187,816
介護保険特別会計補正予算（第3号）	保険事業勘定	△ 26,041	1,408,871
	介護サービス事業勘定	△ 491	15,396
風力発電事業特別会計補正予算（第2号）		△ 99,788	129,562
水道事業会計補正予算（第3号）	収益的支出	△ 7,183	420,708
	資本的支出	△ 127,913	77,038
下水道事業会計補正予算（第3号）	収益的支出	△ 13,091	381,036
	資本的支出	△ 7,815	180,572

キッチンカー導入を支援

（補助対象） 新たな事業展開又は事業拡大を行う民間事業者。

※災害時の食事提供に協力いただくことにより、避難所での生活環境の改善を図る。

（補助率） 9/10（上限600万円）

災害用トイレの購入事業

自己処理型水栓トイレ1組

・温水洗便座4基、手洗い器4基、太陽光蓄電システム

当初予算

令和7年度伊方町一般会計及び6特別会計

町のホームページ及び広報いかた5月号に詳細を掲載。

主な新規又は拡充事業

带状疱疹の予防接種費を助成

（対象者） 定期接種：65歳～95歳（5歳ごと）及び100歳以上

任意接種：50歳以上で定期接種対象外の者

（助成額） ①生水痘ワクチン 4,200円/回

②不活性化带状疱疹ワクチン 1万円/回

がん患者の医療用ウィッグ等の購入費を助成

（対象者） ①がんと診断され、現在治療中又は過去に治療を受けた者

②がん治療を原因とする外見の変化に伴い、医療用補整具が必要な者

③過去に国又は他の自治体で同種の助成を受けていない者及び医療保険各法による同種の給付を受けていない者

（補助率） 1/2（上限3万円）

軽度・中等度難聴者の補聴器購入費を助成

（対象者） ①聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付がされていない者

②両耳聴力が25dB以上70dB未満又は片耳聴力が70dB以上あって、聴覚障がいの診断書及び意見書を記載できる医師から補聴器の使用の必要性を認められた者

（補助率） 補聴器本体の1/2（上限5万円）

子育て家庭への経済的支援の拡充

- ①若年出産世帯応援事業 両親とも 35歳以下：30万円
両親のいずれかが 36歳以上：25万円
- ②育児応援券交付事業 両親のいずれかが 36歳以上：デジタル地域商品券 5万円
- ③愛顔の子育て応援券事業 第2子以降：おむつ券 5万円
- ④誕生日・就学祝い金支給事業 第2子：35万円、第3子以降：70万円（支給は就学時まで）

心身障害者への福祉給付金の支給を拡充

- ①身体障害者手帳1級・2級、療育手帳判定記録A 2万円
- ②身体障害者手帳3級・4級、療育手帳判定記録B、
精神障害者保健福祉手帳1級・2級 1万7千円
- ③身体障害者手帳5級・6級、精神障害者保健福祉手帳3級 1万5千円

八幡浜地区施設事務組合への消防事業の負担金

伊方消防署（川永田）の新築及び第一分署（神崎）の移転先として三崎支所内に分署が整備される事業費に対する負担金。

- （負担割合） 伊方町：40.02% 八幡浜市：59.98%
- （伊方町負担額） ①伊方消防署新築事業分 279,973千円
②三崎分署新築改修事業分 58,277千円 計 338,250千円

三崎アコウ樹前の緑地に公園遊具を設置

ベンチ、滑り台、健康器具型遊具 各1式。

加周地区に集会所を新築

木造 平屋建 延床面積119.22㎡

学校教材費の保護者負担を無償化

（助成額）1人あたり 小学生 2万円 中学生 2万5千円

小中学校の体育館を改修

LED化による電気使用料の削減や空調設備の設置による夏場・冬場の避難所としての利便性の向上を図る。

（施工箇所） 伊方小学校、三崎小中学校、伊方中学校

人事

副町長の選任

菊池 隼人 氏 九町（新任）

発議

伊方町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の条項ずれに伴う、引用条項の改正。「懲役」を「拘禁刑」に改正。

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査

観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査

一 般 質 問



清家慎太郎 議員

質問の全文はQRコードを読み込んで、確認できます



大綱1 カスハラ等ハラズメント対策について

問

行政機関は厳しい措置がとれず、カスハラ被害に遭いやすいため、職員の心身に危害が及ばない環境、また、町民に安心して来庁していただけるよう、取り組んでいく必要がある。

1. カスハラ対策の研修は、実例を挙げて実践的にすべきだと思うが、どのように考えているか。
2. 伊方町で行われてきたカスハラは、刑法に詳しくなければ、犯罪か否かの判断がつきにくいものが多い。対策委員会から審査会・勧告までの流れの今以上の柔軟化・迅速化について、どのように考えているか。
3. 保護する対象を町内事業者や団体等に拡充する考えはないか。

答

伊方町不当要求行為対策条例の制定やこれまで以上のクレーム対応研修の実施に加え、相談窓口への啓発チラシの掲示、監視カメラの設置、電話録音機能の導入等の対策に取り組んだ結果、不当要求件数は昨年度の58件に対し、今年度は1件と大幅に減少している。

1. 令和5年8月にクレーム対応研修を開催し、専門職を除くほぼ全員の事務職員が受講。令和6年1月には課長・課長補佐及び係長を対象に、対応マニュアルの説明や各シミュレーションに応じた対話例を示し、カスハラ対応を

再確認した。

また、同年2月、若手職員を対象に基本的な対応の研修を行い、更に今年度12月、公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター主催の講習にて、管理職員が不当要求対応要領等について受講した。

2. 不当要求行為等が行われたと思料する時は、直ちに不当要求行為防止対策責任者に報告し、対策責任者は不当要求行為等対策委員会へ報告することとなっている。事案が発生した場合は迅速に対応するとともに、関係機関と連携し緊張感を持って対処する。

3. 各人権擁護委員及び伊方町人権対策協議会・人権教育協議会と連携し、必要に応じて法務局とも相談し対応している。

また、伊方町人権尊重の町づくり条例に則って、差別のない人権尊重の町づくりを総合的かつ計画的に推進している。なお、本条例は、今定例会において改正案を上程しており、基本計画の策定や相談体制等を整備する内容となっている。

今後もあらゆる人権に関する課題解消に向け、職員一丸となって毅然とした態度で臨むよう努める。
(町長)



田村 義孝 議員

質問の全文はQRコードを読み込んで、確認できます



大綱1 避難行動要支援者の個別避難計画について

問

避難支援体制の構築として、要支援者ごとの個別避難計画の策定を自主防災会

長宛に、毎年促しているが、全自主防災組織から返ってきていないのが現状。

地区連絡員制度の活用、町の防災訓練に避難行動要支援者と支援者が共に参加し改善策を検討、情報漏洩防止のための研修や情報提供先との誓約書の取り交わし及び避難行動要支援者支援の重要性を地域での集まりや広報誌で知らせる等の取り組みが、避難行動要支援者名簿の効果的な活用と、日頃からの準備と連携による災害時の被害軽減に繋がると思うが、どのように考えているか。

また、現在、町内でお手本となる自主防災組織や方法はあるのか。

答

平成25年6月に災害対策基本法の改正により避難行動要支援者名簿の作成が義務化された。更に令和3年5月の同法改正により個別避難計画の作成が努力義務となった。町では毎年、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成や更新を行い、実際に支援にあたる方々に提供し平時からの見守り活動等に活用していただいている。一方、原子力災害時の広域避難計画については法による作成義務はないが、町が状況を把握するため、毎年各地区の自主防災会に更新を依頼しているものの、近年更新されていない地区がある。今後、南海トラフ地震を想定した事前復興計画のワークショップなどを活用しながら、職員と地域住民がともに計画を作り上げるなど、支援していく。

要支援者の訓練への参加については、今年度9月に湊浦地区をモデルとして県や福祉関係機関と連携し行うこととしていたが、台風の接近に伴い中止となった経緯がある。来年度以降も引き続き実施し、この取り組みを他の地区に波及させていきたい。

関係機関に名簿や計画を提供するにあたって

一般質問

は、災害対策基本法により守秘義務が課されており、法によって適切な保護と情報管理を図るとともに町民の安心・安全のため、支援にご協力をいただようお願いしたうえで、情報の提供を行っている。

住民への啓発活動については、東日本大震災において犠牲者の過半数を65歳以上の高齢者が占め、また、障害者の犠牲者の割合も健常者と比較して2倍程度に上ったと推計されている。

一方、阪神・淡路大震災においては、約8割が家族や近所の方々によって救出されたという報告もあり、自主的な住民組織の有効性が改めて注目されている。

これらの実例から、地域の共助体制は非常に有効な被害軽減策であり、今後、地域住民とのワークシヨップや広報誌、ホームページなどあらゆる手段でその重要性の周知に努める。

最後に、町内のお手本となる自主防災組織については、一例として、愛媛県では、主に南海トラフ地震において大きな被害が想定される宇和海沿岸5市町を対象に、夜間避難訓練の実施を促進している。町内では令和4年度に警察や消防団の支援のもと、九町畑地区で初めて実施、令和5年度に湊浦地区、今年度は田部地区と仁田之浜地区で実施。

また、夜間訓練ではないが、三崎高校において消防団や地元ボランティアの協力のもと、保育所や小・中学校及び高校生を対象に、高台への避難訓練が行われている。

町としても、このような自助・共助の取り組みに加え、正確な情報伝達や適切な避難所運営、必要な物資の確保、事前の避難計画の策定等、公助の面から支援してまいりたい。

(町長)



加藤 智明 議員

質問の全文はQRコードを読み込んで、確認できます



大綱1 認知症対策と支援について

問

認知症対策と支援として、早期発見・早期対応の推進、家族介護者の負担軽減と支援体制の確立、認知症ケアパスの見直しと周知、認知症対応型共同生活介護の整備、オンラインネットワークの体制強化、高齢者の見守り支援の強化、ひとり暮らし高齢者への支援体制構築が必要。また、地域住民や民生委員との連携強化や高齢者見守りネットワークの構築、見守りカメラ、防犯カメラ、見守りタグ等の活用も考えられる。

今年に入り、行方不明者の捜索が2件発生しており、見守りカメラや行方不明者の写真や特徴を共有することで早期発見に繋がるため、町も率先して取り組むべきだが、今現在取り組んでいる対策と、今後の対策予定は。

答

町の令和5年9月末時点の要支援・要介護認定数は906人。その主な原因疾患は「認知症」が30・3%と最も高く、年々その割合が高くなっている。

現在、町が取り組んでいる対策については地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、ものわすれ相談、認知症カフェ等、身近な場での相談の機会の確保を図るとともに、ランチへの委託も含め、総合相談支援

事業において、高齢者や家族、地域の皆様への支援に取り組んでいる。また、身近な方の認知症への理解が深まることから、早期発見と地域での支え合いに繋がることから、出前講座を開催し、普及啓発に取り組んでいる。

更に、家族介護予防教室や介護者のつどいを開催し、家族介護者の負担軽減等や認知症者の意思決定支援及び権利擁護の関連事業の体制を整備するとともに、関係機関と連携を図り高齢者の把握に努めている。

このように様々な支援に取り組んでもなお徘徊等で行方不明となる事案も発生していることから、伊方町オンラインネットワーク事業において、リスクの高い高齢者を事前登録していただき、事案発生時に関係者に情報共有し早期発見に繋げる体制づくりに努めている。またハード面では、昨年度、「よろこび大久」を9床増床し、今年度は伊方地域に新たに認知症対応型グループホームの整備を行った。

今後、新たな技術やサービスの活用として地域での交流の機会の確保や良好なコミュニケーションを維持するため、軽度・中度の難聴者への補聴器購入の助成制度や、徘徊時等の早期発見のためGPS機器の利用補助制度を新たに設けるため、令和7年度当初予算案に盛り込んでいる。

町としても、高齢者を含めた地域住民の皆様や事業所、行政等が緩やかな見守りをしていくことが、早期発見と対応に繋がると考えており、認知症になっても安心して暮らせる町づくりのため、今後も様々な取り組みを推進していく。

(町長)

現 地 視 察 【第80回定例会終了後】

3月11日、本会議終了後、委員会協議会合同で施設の完成、運営状況及び工事の進捗状況について、現地調査を実施いたしました。



伊方在宅高齢者
共同生活支援施設
「グループホームゆうゆう伊方」
木造2階建 延床面積494.99㎡
2ユニット 定員18名



児童発達支援・放課後等
デイサービス
「発達支援ほのぼーのいかた」



瀬戸アグリトピア
(宿泊棟)

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
2月7日	議 会 運 営 委 員 会	1. 第64回臨時会の運営について
2月13日	議 員 全 員 協 議 会	1. 町道三崎地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について 2. 町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について 3. 茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の変更締結について 4. 令和6年度伊方町一般会計補正予算（第7号・第8号）概要 5. 電源立地地域対策交付金の返還の概要について
2月18日	議 会 運 営 委 員 会	1. 第80回定例会の運営について
2月26日	議 員 全 員 協 議 会	1. 条例の制定等について 2. 伊方町定員適正化計画の改訂について 3. 伊方町地域防災計画の改訂について 4. 災害用資機材の整備について 5. 三崎アコウ樹前緑地の公園整備について 6. 伊方町中期財政見通しについて 7. 令和7年度以降における国保診療所の診療体制について 8. スマイルサポートプランの実施について 9. 伊方町獣肉処理加工施設の運営状況について 10. 伊方町学校再編計画（第二次）の進捗状況について 11. 町民グラウンドの整備検討状況について 12. 繰越明許費について 13. 令和6年度伊方町一般会計補正予算（第9号）概要 14. 令和7年度伊方町一般会計当初予算（案）の概要について

月 日	委員会（協議会）	概 要
3月4日	議員全員協議会	1. 公営住宅湊団地建物火災の状況について
3月7日	総務文教厚生常任委員会 産業建設常任委員会	1. 令和7年度各会計予算審議（合同委員会）
3月11日	総務文教厚生常任委員会協議会 産業建設常任委員会協議会	1. 現地視察（合同）
4月9日	議会改革特別委員会	1. 政治倫理について
5月2日	議員全員協議会	1. 伊方町教育委員会の組織改正について

議長の動き（主な内容）

- 1月23～24日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会
第14回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会合同会議（東京都）
- 24日 原子力規制委員会と地元自治体との意見交換会（西予市）
- 2月 2日 町成人講座
- 3～5日 第39回人権啓発研究集会（奈良県）
- 12日 県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（松山市）
- 14日 第1回町防災会議
- 19～20日 県町村議会議長会第76回定期総会（松山市）
- 21日 第2回花橘を守る会・三崎高等学校教育振興会理事会
- 23日 町生涯学習推進大会
- 28日 県過疎地域協議会定期総会（松山市）
- 3月 16日 町消防出初式（副議長出席）
- 26日 大浜保育所修了式及び閉所式（副議長出席）
- 27日 伊方在宅高齢者共同生活支援施設「グループホームゆうゆう伊方」開館式（副議長出席）

令和7年3月26日
大浜保育所修了式及び閉所式



令和7年3月27日
伊方在宅高齢者共同生活支援施設
「グループホームゆうゆう伊方」開館式



議会の組織構成決定後、上程された議案は、すべて原案のとおり承認・同意されました。

報告

町長の専決処分事項報告

軽易な事項は予め町長の権利で執行し、事項の施行結果（住宅破損事故、車両事故及び農業用機械破損事故）を報告。

専決条例

町長の専決処分事項報告（伊方町税条例の一部を改正する条例制定）

個人住民税の所得控除においても所得税と同様に、特定親族特別控除額を追加等。

町長の専決処分事項報告（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

基礎課税額等及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引き上げ等。

町長の専決処分事項報告（伊方町原子力発電施設等立地地域の指定による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定）

固定資産税の課税免除に係る適用期間を令和9年3月31日まで2年間延長。

専決補正予算

町長の専決処分事項報告（令和6年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

事業勘定 1,415,507千円（予算総額の増減なし）

町長の専決処分事項報告（令和6年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第4号））

保険事業勘定 1,408,871千円（予算総額の増減なし）

人事

監査委員の選任（議会選出）

阿部 吉馬 議員

伊方町教育委員会委員の任命

菊池 嘉起 氏 川永田（新任） 二宮 尚吾 氏 三机（新任）

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査

観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査

令和7年5月28日に開催された、愛媛県町村議会議長会臨時総会において、福島大朝議長が副会長に選任されました。

